

ガーデンふ頭再開発の実現に向けた取組について（報告）

これまでの取組

ガーデンふ頭では、更なるにぎわいや新たな魅力の創出に向けて策定した「ガーデンふ頭再開発基本計画」（2017年9月）に基づき、再開発に取り組んできたが、社会経済情勢や感染症の影響により生活様式などが変化している状況である。

こうしたなか、行政と民間事業者が協力して取り組む官民連携事例を参考に、再開発の実現に向けた新たな取組について、有識者会議を活用し助言を得ながら検討を進めてきた。

新たな取組

計画立案段階から開発主体の誘致までを再開発に精通した民間事業者の協力（協働）を得て行う取組である。

【計 画 立 案】 開発主体の募集に向けて、本組合が提示する条件を踏まえ、本組合が認めることが出来る事業計画案を作成する

【開発主体の誘致】 実現性を確実にするため、開発主体の公募時に1社以上が応募するよう開発主体候補を確保する

この取組は、再開発の実現性を高めるため「再開発に精通した民間事業者も参入を可能とする参加資格要件緩和」「開発主体候補の確保」の2つの観点を取り入れたものである。

取組の実施にあたっては協働する民間事業者（協働事業者）を公募するものであり、公募のスケジュールは、令和5年5月頃に募集要項の公表、同年8月頃に協働事業者の決定を予定している。

